

2019
No.127

4

広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 村づくり総合推進室 kankou@urugi.info
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.info

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



4月4日 保育所入園式

主な内容

- 議会だより・売木村の村税等の納付月一覧表…… 2～4
- 平成31年度当初予算概要…… 5
- 低所得者の介護保険料が軽減されます…… 6
- 75歳以上で医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ…… 6
- 歯科口腔健診を受けましょう・若者育成基金 支援制度のご案内…… 7
- プラスチックの分別について・稲葉クリーンセンターからのお知らせ…… 8・9
- 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内・申請について…… 10
- 長野県森林税活用事業・高校通学等補助金・元気づくり支援金事業…… 11
- 新職員紹介・学校の先生紹介…… 12



私たちの村 (3月末日現在)

人口 549人 / 男 250人 / 女 299人 / 世帯数 270戸 / 交通死亡事故ゼロの日 2722日

議会だより

売木村議会臨時会

平成31年第1回売木村議会臨時会が2月18日から28日までの11日間の会期で開催されました。付議事件1件が上程され、原案どおり可決されました。内容は次のとおりです。

その他

①売木村公の施設の指定管理者の指定について（道の駅南信州うるぎの指定管理者を株式会社百匹目の猿に）

売木村議会定例会

平成31年第1回売木村議会定例会が3月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。付議事件30件が上程され、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

請願・陳情

①義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書について

②へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願書について

条例

①議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について（議員月額報酬を正副議長及び常任委員長は10%、議員は8%減額措置）

②売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（特別職の給料月額を引き下げ、更に村長7.8%、副村長5.0%、教育長4.9%削減措置）

③売木村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（委員等出張旅費の上限額改正）

④職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について（職員の給与の減額率を緩和）

⑤災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について（保証人要件の追加、貸付利率及び償還方法の緩和）

⑥売木村簡易水道給水条例の一部を改正する条例制定について（消費税の引上げと今後の施設修繕のため水道料金を10%引き上げ）

⑦売木村農業集落排水施設条例の一部を改正する条例制定について（今後の施設維持管理のため基本料金を1ヶ月につき20円引上げ）

⑧売木村地域農産物活用型総合交流促進施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について（ふるさと館と周辺の付帯施設を一体的に管理するための改正）

平成31年度予算

平成31年度売木村一般会計他7特別会計予算について、全て原案どおり可決されました。（詳細については5ページをご覧ください。）

補正予算

①平成30年度売木村一般会計補正予算（第7号）について（42、102千円減額災害復旧工事費減、農地耕作条件改善事業確定による減）

②平成30年度売木村国民健康保険特別会計（国民健康保険事業）補正予算（第3号）について（1、171千円増額・一般被保険者療養給付費増）

③平成30年度売木村国民健康保険特別会計（診療施設事業）補正予算（第5号）について（2、038千円減額・

診療報酬収入増に伴う一般会計繰入金減）

④平成30年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について（128千円減額・健診委託料の減）

⑤平成30年度売木村介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について（2、000千円減額・施設介護サービス給付費減）

⑥平成30年度売木村介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）について（721千円増額・介護サービス収入増）

⑦平成30年度売木村簡易水道特別会計補正予算（第5号）について（933千円減額・職員異動による人件費減）

⑧平成30年度売木村下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（613千円減額・受託工事費減）

発議

①義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

について

②へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める意見書について

※意見書2件については、国県の関係機関に3月18日付け送付しました。

人 事

①人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて(村松松美氏 同意)

そ の 他

①売木村過疎地域自立促進計画の変更について(事業の見直しにより計画を変更)

一 般 質 問

5番 小林智臣議員

①役場職員の補充について

現在のところ、次期幹部になるであろうと思われる職員が何人も退職し、現状

2名減と聞いているが、この件についてこのままで行くのか新たに募集するのか。村長答弁

役場職員の退職によりご心配をおかけしております。24年度の職員数は20名でした。その後はほぼ20名で推移しております。28年度途中に1名採用して29年度

に新任医師の着任もあり、29年度は23名の職員でスタートしましたが、29年度途中

に1名の退職、年度末に2名の退職がありました。議員ご指摘のように次の時代を担う職員となるべき職員の退職で年齢的な空白もできてしまいました。そこを

埋めるべきと社会人枠の職員の募集をして2名採用したところでありませう。30年度は22名でスタート

しましたが、今年度も中途退職を含め3名の退職があり、30年度末での職員数は

19名となります。平成30年11月に新規採用職員の試験を実施しましたが、採用に

は至りませんでした。先月も採用試験を実施したところでありませう。現在も40歳までの年齢制限で再募集を行っております。

住民サービスの低下にならないように、年齢構成等考え計画的な職員採用に向けて、引き続き募集を行っていきたく思っております。

中山英二議員

①売木村の観光について魅力、観光ポイント。リニア、三遠南信開通の時代を迎え、売木村の魅力

7番 中山英二議員

①売木村の観光について魅力、観光ポイント。リニア、三遠南信開通の時代を迎え、売木村の魅力

をアピールできるポイントを明確な形にし、来たるべき時を見据えて発信していく必要があるのでは。

村長答弁

まずリニア中央新幹線が開通することにより、長野県駅から地域までの二次交通をどうするかについて伊那谷自治体会議、南信州交通問題協議会等で検討されております。現状では現在

運行されており、公共交通は、交通不便者の足の確保を目的としておりますので、来訪者の地域への呼び込みにはなりにくいのが現状かと思えます。そこで駅を降りてからの二次交通、三次交通について、南信州広域連合でも検討を始めることになっております。

また、足の確保が重要になつてくると思えます。駅から各町村を回る巡回バス、あるいは飯田線を活用して温田駅からの巡回バス、リニア駅から拠点とした道の駅までの二次交通、そこからの観光タクシー等による三次交通など色々なことが考えられると思えます。

また、三遠南信道路の開通はこの地域の空洞化が心配されます。一方リニア、三遠南信道路の開通はアスリートの週末トレーニング、二地域居住など定住対策にも可能性があります。開通までには茶臼山をはじめ、この一帯に人が集まる地域にしてお

かなくはなりません。グラウンドもその一翼を担っております。諸先輩方が村のためにと残していただいた観光資源も手が入っていないところもあります。また村民の皆さんから、良い提案もいただいておりますので、計画を建って一歩一歩進めて行ければと思っております。近隣町村長の皆さんと危機感をもつてあたらなくてはならないと話をしておりますので、連携を取りながら三遠南信、リニア開通を見据えて地域の元気を発信していきたいと思えます。

また、足の確保が重要になつてくると思えます。駅から各町村を回る巡回バス、あるいは飯田線を活用して温田駅からの巡回バス、リニア駅から拠点とした道の駅までの二次交通、そこからの観光タクシー等による三次交通など色々なことが考えられると思えます。

また、三遠南信道路の開通はこの地域の空洞化が心配されます。一方リニア、三遠南信道路の開通はアスリートの週末トレーニング、二地域居住など定住対策にも可能性があります。開通までには茶臼山をはじめ、この一帯に人が集まる地域にしてお

かなくはなりません。グラウンドもその一翼を担っております。諸先輩方が村のためにと残していただいた観光資源も手が入っていないところもあります。また村民の皆さんから、良い提案もいただいておりますので、計画を建って一歩一歩進めて行ければと思っております。近隣町村長の皆さんと危機感をもつてあたらなくてはならないと話をしておりますので、連携を取りながら三遠南信、リニア開通を見据えて地域の元気を発信していきたいと思えます。

また、三遠南信道路の開通はこの地域の空洞化が心配されます。一方リニア、三遠南信道路の開通はアスリートの週末トレーニング、二地域居住など定住対策にも可能性があります。開通までには茶臼山をはじめ、この一帯に人が集まる地域にしてお

かなくはなりません。グラウンドもその一翼を担っております。諸先輩方が村のためにと残していただいた観光資源も手が入っていないところもあります。また村民の皆さんから、良い提案もいただいておりますので、計画を建って一歩一歩進めて行ければと思っております。近隣町村長の皆さんと危機感をもつてあたらなくてはならないと話をしておりますので、連携を取りながら三遠南信、リニア開通を見据えて地域の元気を発信していきたいと思えます。

また、三遠南信道路の開通はこの地域の空洞化が心配されます。一方リニア、三遠南信道路の開通はアスリートの週末トレーニング、二地域居住など定住対策にも可能性があります。開通までには茶臼山をはじめ、この一帯に人が集まる地域にしてお

かなくはなりません。グラウンドもその一翼を担っております。諸先輩方が村のためにと残していただいた観光資源も手が入っていないところもあります。また村民の皆さんから、良い提案もいただいておりますので、計画を建って一歩一歩進めて行ければと思っております。近隣町村長の皆さんと危機感をもつてあたらなくてはならないと話をしておりますので、連携を取りながら三遠南信、リニア開通を見据えて地域の元気を発信していきたいと思えます。

また、三遠南信道路の開通はこの地域の空洞化が心配されます。一方リニア、三遠南信道路の開通はアスリートの週末トレーニング、二地域居住など定住対策にも可能性があります。開通までには茶臼山をはじめ、この一帯に人が集まる地域にしておかなくはなりません。グラウンドもその一翼を担っております。諸先輩方が村のためにと残していただいた観光資源も手が入っていないところもあります。また村民の皆さんから、良い提案もいただいておりますので、計画を建って一歩一歩進めて行ければと思っております。近隣町村長の皆さんと危機感をもつてあたらなくてはならないと話をしておりますので、連携を取りながら三遠南信、リニア開通を見据えて地域の元気を発信していきたいと思えます。

今こそ財政健全化に取り
組む必要があるのではない
か。可能性のきっかけとして、
ふるさと納税の返礼の内容
を検討すべきではないか。
村長答弁

ふるさと納税につきましては、20年度から始まりま
した。始まった当初の返礼品
はふるさとカレンダー、伝
統文化記録DVD、こまど
りの湯の温泉券でありまし
た。年間の寄付額は20、30万
円で推移していましたが、
26年度に返礼品を見直し、
楽天、ふるさとチョイスの
活用を始めました。返礼品に
はリング、リングジュース、
トマト、はざかけ米、とうも
ろこし、売木村Tシャツを
加えたことによりまして26
年年度には104万円、27
年年度には841万円と大
幅に伸びました。その後は
428万円、475万円と
推移してりましたが今年
度、返礼品の追加を行いま
した。やぎミルク、走る村プ
ロジェクトからランニング

シューズ、漬物等でありま
す。それにより12月現在で5
34万円となっております。そ
んな中で10月から返礼品に
追加したランニングシュー
ズなどヨネックス商品につ
きましては、反響も良く問
い合わせも多くあり、寄付
額も伸びておりましたが総
務省より地場産品でなけれ
ばいけないと指導があり、
やむなく12月末をもって返
礼品からヨネックス商品は
外すことにいたしました。
私としては、村づくりのコ
ンセプトとして取り組んで
いるものは認めてほしいと
思うところです。

③ 来村者が村の不動産情報を
得るにはどうすればよいか。
来村者や移住定住希望者
の不動産に関する相談に迅
速に対応するために、事前
に情報を把握しておくべき
ではないか。
村長答弁

課題としましては米、リ
ングジュース等の農産物は
他の自治体も取り扱ってお
り共喰いの状況でもありま
す。村内で行われているイ
ベント等への参加料を返礼
品に2月追加したところで
ありますが、特色ある返礼
品の開発が必要と思ってお
ります。

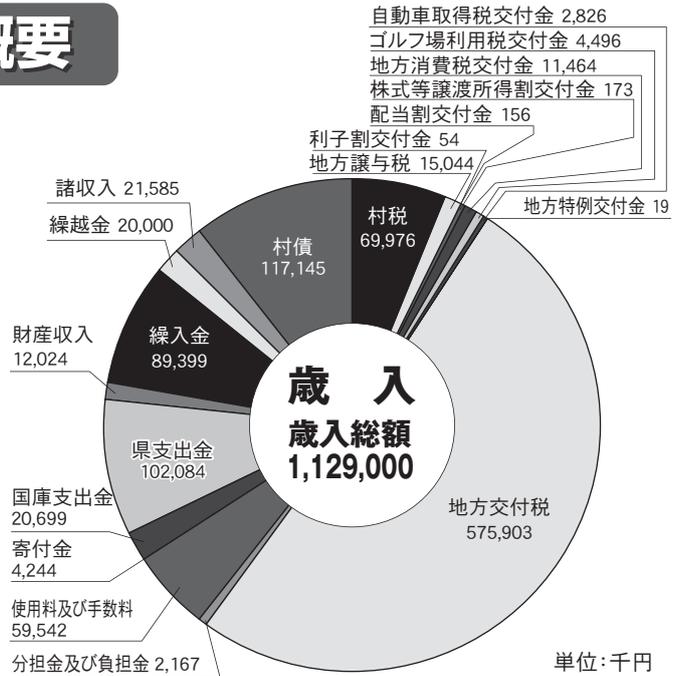
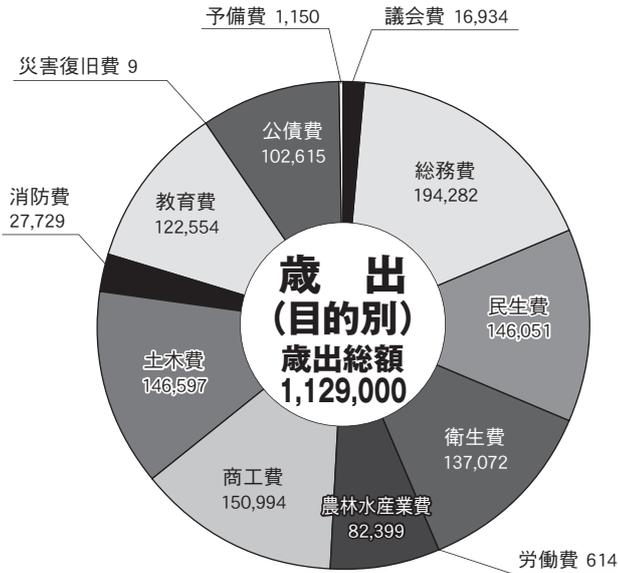
村内の空き家調査を行い
賃貸、売買可能な有用物件
について定住希望者へ「空き
家情報」として情報発信を行
うことを目的として、平成
26年3月売木村空き家情報
活用制度を要綱で定め、また
空き家対策補助金交付要綱
で、空き家所有者が家財道具
の搬出や清掃、定住者の空き
家の改修等に補助金が出る
ことになっております。移
住定住対策につきましては
村づくり総合推進室で担当
しておりますが、共生対流交
流施設(コインランドリー)
内にも移住定住推進室を設
けて相談に乗っていただい
ております。農業生産法人も
協力していただいております。
今年になり2件の物件の売
買が決まっております。

売木村の村税等の納付月一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
個人県村民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期			年4回
個人県村民税(特別徴収)	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
個人県村民税(年金特徴)	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
固定資産税		1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税	○												年1回
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
後期高齢保険料(普通徴収)	△	△	△	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	毎月
後期高齢保険料(年金特徴)	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
介護保険料(普通徴収)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
介護保険料(年金特徴)	仮		仮		仮		○		○		○		年6回

★納付は便利な口座振替をご利用ください!
税金、使用料等の納付は口座振替をおすすめします。口座振替は現金を持ち歩く必要がなく安全で便利です。自動的に口座から引落としとなるため、納付したことが預貯金通帳に記載され、うっかり納付を忘れてしまうこともありません。手続きは簡単で、みなみ信州農協・飯田信用金庫は各金融機関窓口か役場で、郵便局は直接窓口でお申し出ください。現在口座振替されている方は、当初の通知や「納税のお知らせ」等をご確認いただき、残高不足とならないよう振替日の4~5営業日前までに預金残高の確認をお願いします。なお、毎月の領収書は発行されませんので、金融機関の通帳でご確認をお願いします。ご不明な点は☎28-2311までご連絡ください。

平成31年度 当初予算概要



●会計別前年比

(単位:千円)

会計別	予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	1,129,000	1,152,000	△ 23,000	△ 2.0%
特別会計				
国保特別会計	50,726	56,004	△ 5,278	△ 9.4%
直診特別会計	66,458	55,581	10,877	19.6%
簡水特別会計	66,212	65,875	337	0.5%
下水特別会計	42,985	43,078	△ 93	△ 0.2%
介護保険特別会計	122,758	125,466	△ 2,708	△ 2.2%
後期高齢者医療特別会計	9,841	9,473	368	3.9%
介護サービス特別会計	43,023	41,553	1,470	3.5%
小計	402,003	397,030	4,973	1.3%
合計	1,531,003	1,549,030	△ 18,027	△ 1.2%

●地方消費税引き上げ分の用途について

地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分は、地方税法に基づき全て老人福祉費へ充当しています。

『歳入』 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分4,641千円

『歳出』 (単位:千円)

事業名			経費	特定財源	財源内訳	
(款)	(項)	(目)			地方消費税交付金(引上げ分)	その他
民生費	社会福祉費	老人福祉費	56,903	3,762	4,641	48,500

●「売木村の将来展望」に基づく自立に向けた見直し(事業)

見直し区分	項目	内容
情報通信	ケーブルテレビ	CATV局運営、ケーブルインターネット
"	防災行政無線	固定系デジタル化対応完了、広域消防対応
教育・産業	学校給食	地産地消推進のため売木産米の確保、給食費保護者負担の無料化
在宅福祉	介護サービスの充実	デイサービス、短期入所利用増に向けた体制整備
観光	特産品、イベント、誘客	イベントによる誘客、農家民泊支援、メディアによるPR
公共交通	路線バス運行	南部公共バス、村民バスの運行
生活安全	街路灯新設更新	電灯のLED化による省エネ、維持費削減
産業振興	起業、設備投資支援	産業振興資金支援、経営体育成支援、農地流動化促進事業
交流促進施設	ふるさと館運営	道の駅として指定管理
公民館活動	文芸祭、冬季大学	活動推進
上下水道料金	課金方法検討	水道料金H31年4月改定、下水道料金はR1年10月改定
小中学校	学校運営、山留事業	山村留学事業継続(村直営に変更)による教育の充実

●「売木村の将来展望」に基づく自立に向けた取り組み

見直し区分	項目	実施内容
人件費	議会議員報酬	条例で定められた額の15%→10.0・8.0%削減 定数7名(H24.7)
"	常勤特別職給与	条例で定められた額の村長7.8%、副村長5%教育長、4.9%削減
"	常勤一般職給与	条例で定められた額の0.0%~9%削減(総額の4.3%)超過勤務手当他削減
執行体制	人材育成	地域おこし協力隊員8名、集落支援員9名
学校運営	学級編成	小中学校複式学級解消
保育所運営	職員体制	加配職員配置(臨時職員)による保育の充実
自然休養村施設	管理運営	自然休養村センター・憩の家、道の駅指定管理
道路維持	村道改良	住民による施工(材料支給)、過疎計画(H28~H32)
道路除雪	私道等生活道	雪かきお助け隊の設置
農林業	有害鳥獣対策	住民による獣害防止柵設置、管理

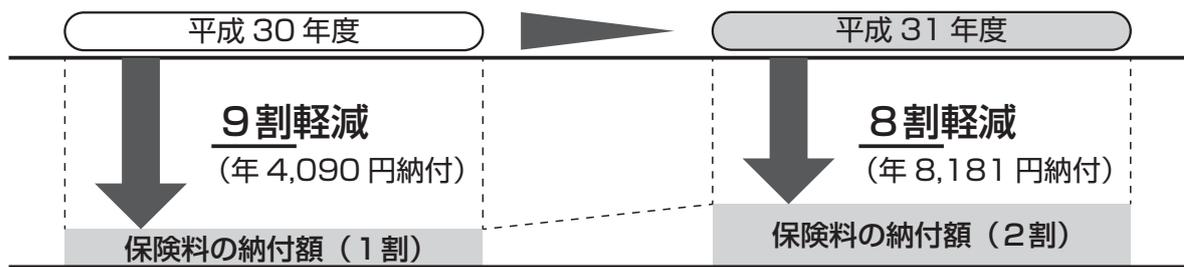
75歳以上^(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ

(※) 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。(下記「低所得者の介護保険料が軽減されます」をご覧ください。) 所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

(例) 年金収入 80 万円以下の方



▷ 介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。

▷ 老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。

金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振込みます。

▷ 医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

低所得者の介護保険料が軽減されます

消費税による公費を投入して低所得者の介護保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、2015年4月から一部実施を行っているところですが、2019年10月の消費税率10%への引上げに合わせて、2019年度の保険料から更に軽減強化が行われます。

【2019年度以降の保険料および保険料率】

軽減強化が行われるのは、保険料第1段階から第3段階(住民税非課税世帯)の者の保険料です。2019年度の保険料については、2019年10月から引き下げられ、月額下表のとおりとなります。

段 階	2018年度		段 階	2019年 9 月 まで		2019年10月から	
	月額保険料	保険料率		月額保険料	保険料率	月額保険料	保険料率
第1段階	2,745	0.45	第1段階	2,745	0.45	1,830	0.30
第2段階	4,575	0.75	第2段階	4,575	0.75	3,050	0.50
第3段階	4,575	0.75	第3段階	4,575	0.75	4,270	0.70

※売木村の標準月額保険料は6,100円です。

<問い合わせ先>

- 後期高齢者医療制度・介護保険について……住民課 (0260-28-2311)
- 年金生活者支援給付金について…ねんきんダイヤル (0570-05-1165)

歯科口腔健診を受けましょう ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。）を起こすことがあります。

お口の健康は、笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

- 対 象 者** 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者
(平成30年度に75歳の誕生日を迎えた方)
- 案内通知など** 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。
- 健 診 期 間** 令和元年7月1日(月)から令和元年12月30日(月)
- 健 診 費 用** 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。
- 対象医療機関** 県歯科医師会所属の歯科医院
- 予 約 方 法** 対象医療機関へ直接予約をお願いします。
- 受診時に必要なもの** ・受診券 ・被保険者証
- お問い合わせ先** 長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 (電話 026-229-5320)



若者育成基金 支援制度のご案内 平成31年3月末日現在

若者育成基金は、後継者の育成、定住促進のための支援制度を設けています。対象となると思われる制度がありましたら、早めに売木村役場総務課へご相談ください。

- 結婚祝金**：売木村に居住する40歳以下の夫婦。 交付金額 300,000円
- 出産祝金**：売木村に親子ともに居住し、出産に係る父母。
第1子 50,000円 第2子 100,000円 第3子以降1人につき 200,000円
- U・Iターン助成金**：売木村に40歳以下でU・Iターンし、引き続き1年以上居住している者。
交付金額 夫婦 200,000円 子ども一人当たり 15歳未満 50,000円
15歳以上 15,000円
单身(寡婦(夫)を含む) 100,000円
- 後継者助成金**：新規学卒者で、卒業該当年度内に売木村に居住して本人、父母に永住の意思がある者。
居住、就労の日から起算して1年以上経過後に資格取得。 交付金額 100,000円
- 人材育成事業**：国県等の行う研修会への参加、村内団体の行なう研修事業、交流、イベントなどに対しても助成金の交付対象となる事業があります。(いずれも報告義務有り)
- 通勤助成金**：売木村に居住して、売木村以外にある事業所に安定的に勤続し、月15日以上通勤している者。
交付金額 1ヶ月当たり 3,000円

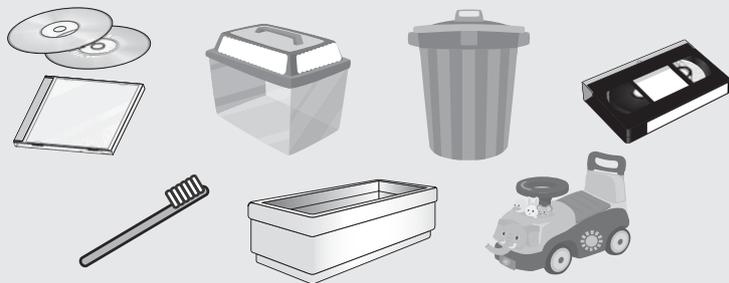
いずれの支援制度も年齢、住所用件のほか、申請期間、その他の条件等の細かい取り決めがありますので、事前に役場総務課までご確認ください。村税の滞納、公共料金等の未払いがある場合はいずれも対象となりません。

お問い合わせ先 売木村役場総務課 TEL.28-2311

プラスチックの分別について

○燃やすごみになるもの = プラスチック “製品”

◆容器包装 “ではない” プラスチック類は燃やすごみです。



CDケース、ポリバケツ、ビデオテープ、衣装ケース、歯ブラシ、プラ製虫かご、プラ製プランター など

※プラスチック製のおもちゃは、電池や基板などの燃えないものを取り外したものにすぎません。

× 燃やすごみにならないもの (リサイクルできるもの)

◆プラスチック製の容器包装は、リサイクルする資源物です。



マークのあるもの

※小包装の場合は、元袋に記載があります。

菓子袋 カップ麺のフィルム、プラスチック製のふた、プラ製のトレイ、レジ袋、レトルト容器、マヨネーズのチューブ、シャンプー容器、調味料容器、白色トレイ、緩衝材の発泡スチロール、わさび・からしのチューブ、納豆の容器 など

◆ただし、正しくリサイクルするために次のことを守ってください。

汚れていたら水で流す

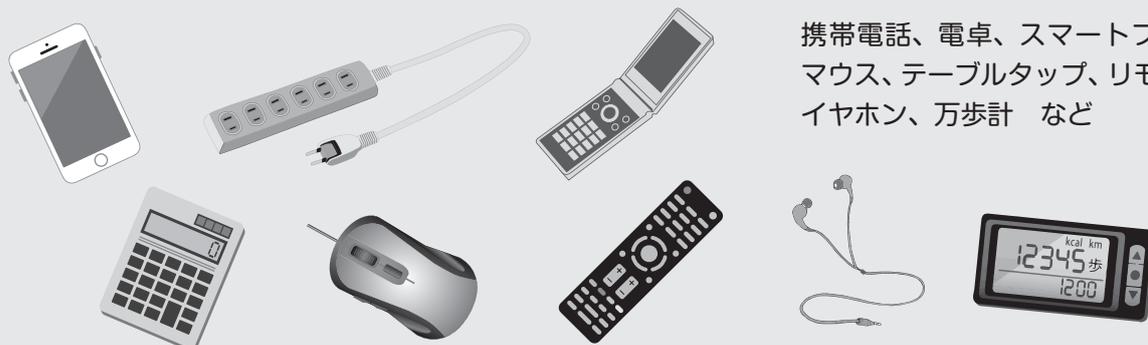


- ・中身が残っていないければ、リサイクルにまわせます。
- ・水で洗い流しても、ふき取りでもかまいません。
- ・水で流したら、よく水を切って出してください。

ルールを守って、できるだけ資源化し、燃やすごみを減らしましょう。

× 燃やすごみにならないもの (燃やすのに支障があるもの)

◆電池や基板の入ったものは、燃やせません。



携帯電話、電卓、スマートフォン、マウス、テーブルタップ、リモコン、イヤホン、万歩計 など

→売木村では、小型家電として粗大ごみ収集時に出してください。

×市町村が扱えないもの = 産業廃棄物

◆産業廃棄物は法律上、収集や受入ができません。

事業活動から出るプラスチック類は、産業廃棄物です。
市町村は収集しませんし、クリーンセンターへの持ち込みもできません。
自ら処理するか、産業廃棄物の許可業者に委託して処理してください。

次のものも産業廃棄物になります！

- 農業用マルチ（農業）
- 飲食店や個人商店のプラごみ（店や客から出たもの）
- 宿泊客の出したプラごみ
- 事務所から出たプラごみ など



自ら処理するか、産業廃棄物の許可業者に委託してください。



稲葉クリーンセンターからのお知らせ



全ての車両を対象に、搬入されたごみの開封検査を実施します。
(委託収集車両は対象外です)

焼却不適物が多く見られることから、正しい分別の啓発に取り組めます。

検査内容 委託収集車両を除く、全車両の開封検査を実施

検査期間 5月13日（月）～6月14日（金）

検査時間 午前8時30分～11時30分、午後1時00分～4時30分

注意事項 曜日と時間帯によっては、10分～30分程度の待機時間が予想されますので、時間に余裕を持ってお越し下さいますよう、ご理解ご協力のほどを、宜しく申し上げます。

事業者の皆様へ

事業所（農業含む）から出るプラスチック類、ゴム類、合成皮革類パレットはすべて産業廃棄物です。
産業廃棄物は、稲葉クリーンセンターでは処理できません。

お問い合わせ先

ごみの分別や出し方に関すること：売木村役場 産業課（TEL：0260-28-2311）

クリーンセンターへの搬入に関すること：稲葉クリーンセンター（TEL：0265-48-6648）



今年1月1日～3月31日迄の間に次の方々からご寄付を頂きました。寄附金は主に村の産業振興や医療福祉の充実に活用させていただきます。

現在、追加返礼品を検討中です。皆様の中でもこれは是非、というものがございましたら、役場担当（総務課 大関）迄ご連絡下さい。尚、最新情報はうるぎ村のHP「ふるさと納税」をご覧ください。

【寄付者】川添 勇二様（神奈川県）その他匿名希望15名

寄付金総額1,114,000円（対昨年比約2.5倍（昨年度の同期間442,000円））

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。



【所得の目安】 118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。



国民年金保険料学生納付特例の申請について



学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、平成31年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生書の写しの添付は不要です。）

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手続きをおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



平成30年度長野県森林づくり県民税を活用した事業を紹介します

森林景観整備事業

道路沿いの森林を整備し、売木村の良好な森林景観を保全します。
村道奥小屋線周辺



河畔林整備事業

河畔の荒廃した森林を整備し、防災に役立てます。
準用河川 立又川



高校通学等補助金のお知らせ

本年度より、高校へ通学するために掛かる交通費や下宿代に対し補助をします。

◇補助額

- ①阿南高校へ通学 月額3,500円
- ②通信制高校へ通学 月額1,000円
- ③下宿やアパート 月額10,000円

◇条件

- ・保護者、高校生共に村に住所を有すること
- ・公共料金等の滞納のないこと

◇申請及び問い合わせ 教育委員会(28)2677

長野県地域発元気づくり支援金で次の事業を行いました

○売木高原盆踊り継承事業

音頭取り用の浴衣を新調しました。末永く正確に継承していくため踊りの映像DVD、盆唄収録CDを作成しました。

○うるぎ教育フォーラム開催事業

11月10日うるぎ教育フォーラムを開催し、小規模校ならではの授業を参観いただき、山間地での教育について討議しました。

○心のデトックス part2～人口560人の村が仕掛ける新しいコミュニティデザイン～

平成29年度、都会から招聘した若者の拠点として空き家の改修を実施し、平成30年度は周辺の田畑や山の整備を行いながら自然と共存する暮らし方を体験できる「環境循環型モデルハウス」の構築を目指しました。

○売木村から南信州にインバウンドの風を ～Deep South Nagano PJ～

古民家を改修し「うるぎ国際センター(UIC)」を整備し、外国人観光客への情報発信や宿泊できるゲストハウスの運営や英語のパンフレットの作成を行いました。



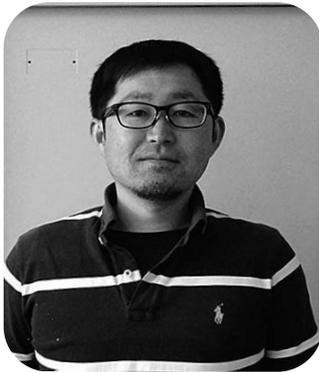
新職員紹介 4月1日付

大関 武
(総務課)



大関と申します。今年度より、村民の皆様にお世話になります。一人前の職員となれるように、一生懸命努力致します。何卒、ご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

飯嶋 郁雄
(地域林政アドバイザー 産業課)



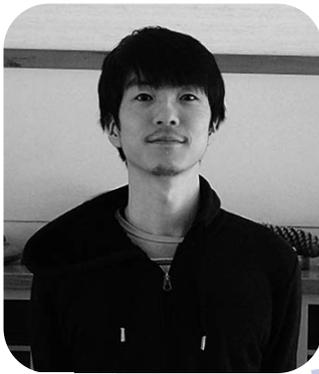
4月より、主に林務を担当させていただきます。飯嶋です。売木村の森林を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願います。

坂井 富子
(保育所)



自然豊かな地で、明るくのびのび元氣な子供達と色々な発見と経験が出来たりうれしいです。よろしくお願います。

高木 陽光
(地域おこし協力隊 山村學センター)



お久しぶりです。4月から山村留學センターで指導員をすることになりました。中学の頃、山村留學生として3年間、売木村で生活をしていました。これからよろしくお願います。

広田 華
(地域おこし協力隊 情報発信)



兵庫県出身です。何度も夏に訪れていた売木村での仕事を通じて、皆さんとの出会いを楽しみにしています。

学校の先生紹介



本島 広大先生

田中 敦広先生

西村 智先生

田代健一郎先生

荒井 幸穂先生

宮本 知也先生

唐木 弘志先生

行政相談委員に 村松りよさん委嘱

行政相談委員としてお願いしております村松りよさんが、この度引き続き、総務大臣から委嘱されました。「行政相談」とは、皆さんから国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見、要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行行政相談委員です。
行政相談委員は、定例相談のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

人事異動

退職 3月31日付

眞鍋 昂 (村づくり総合推進室)